CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報
千代田
12/5 NO.933
平成7年（1995年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

有償家事援助サービス

ふたばサービス利用会員・協力会員・賛助会員の申込受付中

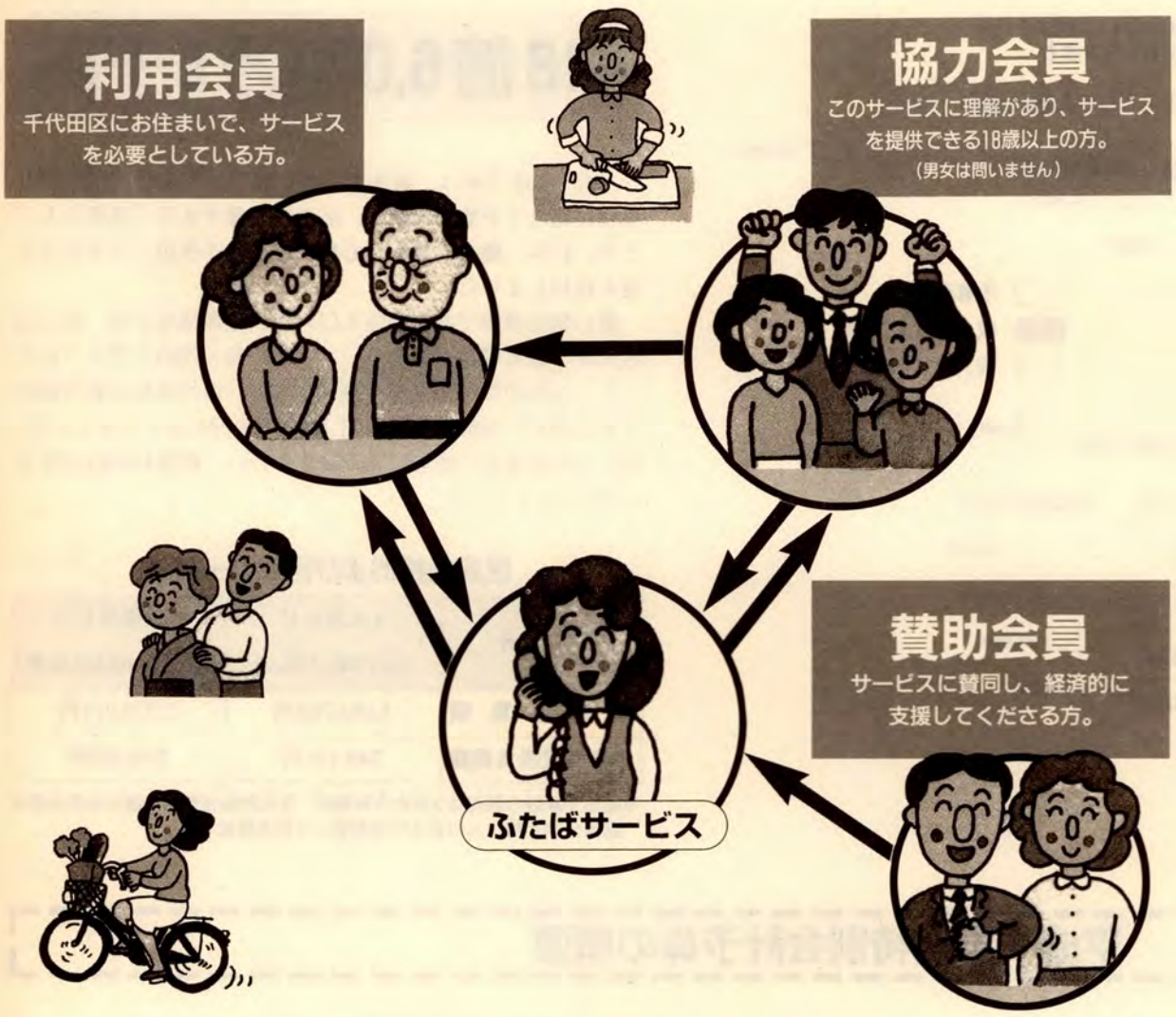

有償で家事援助等のサービスをする「ふたばサービス」が1月から開始します。

このサービスは地域の方々がお互いに助け合うことを目的とした会員制のものです。

日常の生活にお困りで、下記のサービスを利用したい方、今すぐは必要ないが将来の安心のため登録だけしておきたい方、利用会員として登録を受け付けています。

また、「ふたばサービス」に賛同して、サービスの提供をしてくださる協力会員や、経済的に支援してくださる賛助会員も募集しています。

サービス内容 掃除・整理整頓、食事の支度、洗濯、買い物、繕い、話し相手、外出介助、代筆代読など

時間 午前9時～午後5時

利用料 利用会員＝1時間800円（最初の1時間＝1千200円）

報酬 協力会員＝1時間800円（交通費は800円を限度に支給します）

※サービスをした時間を将来のために預託することもできます。

会費 利用会員、協力会員＝年1千円、賛助会員＝年1口1千円

問合せ 千代田区社会福祉協議会（千代田区役所3階）☎3265－6405

ホームヘルパー養成講習会（3級課程）

住み慣れたところで暮らしたいと望む高齢者や障害者の在宅サービスを支えているのはホームヘルプサービスです。

このサービスをさらに充実させるため、週2～3日、短時間の家事援助業務等に従事できる方（パートタイムヘルパー）と在宅福祉に関心のある方のために、講習会を開催します。

在宅福祉サービスの問題は自分の問題として受け止めていくことが大切です。

この機会に、ぜひご参加ください。

対象 区内在住、在勤者30名（全回受講できる方）

※応募多数の場合は抽せん。

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

とき・内容 左表のとおり

※このほか、2月下旬に、特別養護老人ホームでの施設実習を1日制で行います。

受講料 無料

申込み・問合せ 往復ハガキに、「ホームヘルパー養成講習会」、住所、氏名、電話番号を書いて、12月20日(水)までに高齢者福祉課ホームヘルプ係（〒102九段南1－6－11）へ。

▼ホームヘルパー養成講習会　とき・内容

とき	内容
2月2日(金)	オリエンテーション、家政概論
2月6日(火)	対人援助技術、社会福祉サービス入門
2月9日(金)	介護概論、高齢者の福祉
2月10日(土)	高齢者食等調理技術
2月13日(火)	介護技術Ⅰ
2月16日(金)	介護技術Ⅱ
2月20日(火)	高齢者・障害者の心理、障害者の福祉
2月23日(金)	高齢者等家庭訪問
2月27日(火)	医学の基礎知識、修了式

※時間はいずれも午後1時～5時

障害者週間 12月9日まで

障害者の自立と社会参加への意欲、国民の障害者問題に対する理解を、より一層高めるための運動期間として12月3日(日)～9日(土)までを障害者週間と定めました。

区でも、12月9日(土)に「障害者の日」記念の集いをいきいきプラザ一番町で開催します。

また、12月6日(水)から11日(月)まで、富士見福祉会館および福祉作業所の施設紹介と作品展示を行います。

皆さん、お誘い合わせのうえ、おいでください。

問合せ 福祉課障害者福祉係

☆次号は12月20日(水)に新聞折り込みでお届けします☆

お知らせします

区の家計簿

財政状況の公表

平成７年度上半期（平成７年４月１日～９月30日）

本区の財政の実態を、区民の皆さんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、毎年２回財政状況の公表を行っています。

今回は、平成７年度上半期（平成７年９月30日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成６年度決算の概要をお知らせします。

問合せ　財政課

平成７年度一般会計予算の概要

418億6,076万5千円

平成7年度予算は、新基本計画に基づく実施計画事業の具体化に向けて予算化を図り、区の将来像である「多様な人びとが、住み、働き、集う、心豊かなまち千代田」の着実な実現を目指しました。

特に緊急課題である定住人口対策、地域福祉対策、商工振興対策、教育環境の整備等、さらに阪神・淡路大震災を踏まえた、当面の緊急防災対策事業を加え、区民福祉の総合的向上を目指し、当初予算417億7,103万1千円を計上しましたが、新たな行政需要の増加により補正を行い、総額418億6,076万5千円となりました。

一般会計

平成7年度予算執行状況（予算現額　429億1,533万1千円）
※前年度からの繰越明許費10億5,456万6千円を含む

歳入　収入済額　183億5,740万2千円　（収入率42.8%）

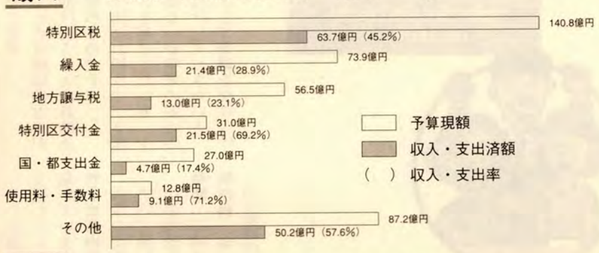

歳出　支出済額　153億9,030万6千円　（支出率35.9%）

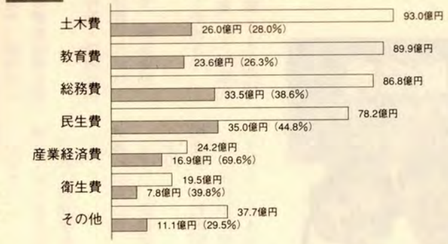

区民負担および区民サービス

区　分	1人当たり（人口40,725人）	1世帯当たり（世帯数18,464世帯）
歳出予算額	1,053,783円	2,324,271円
うち区民税負担額	249,131円	549,495円

※歳出予算額の基礎は9月末予算現額、区民税負担額の基礎は9月末現年課税分調定額、人口および世帯数は9月末現在

平成７年度特別会計予算の概要

国民健康保険事業会計

平成7年度予算執行状況（予算現額　20億8,636万5千円）

歳入　収入済額　8億9,149万1千円　（収入率42.7%）

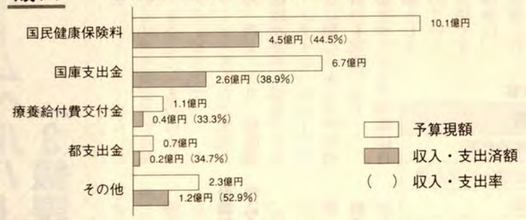

歳出　支出済額　7億5,343万2千円　（支出率36.1%）

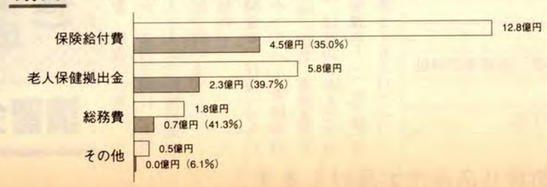

老人保健特別会計

平成7年度予算執行状況（予算現額　39億3,893万1千円）

歳入　収入済額　16億9,196万5千円　（収入率43.0%）

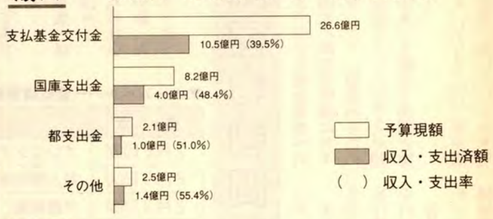

歳出　支出済額　15億5,823万1千円　（支出率39.6%）

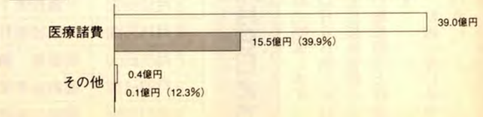

区有財産　平成７年９月末現在

有価証券等	株券・出資金等 20億4,943万円	建物	学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物 223,460㎡
基金	財政調整基金 53億6,162万円 区民福祉厚生基金 110億8,657万円 非常災害対策基金 2億9,223万円 街づくり基金 186億6,286万円 教育施設整備基金 314億6,650万円 住宅整備基金 115億9,692万円 地域福祉活動支援基金 2億1,481万円 用品基金 800万円 計 786億8,951万円	土地	学校、保育園、保健所、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地 230,359㎡

※工作物および物品は省略

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。

区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには、一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。

そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を、将来その施設を利用する人びとにも負担していただくという、世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。平成７年度上半期千代田区債の発行額は36億9,880万円です。

▼区債の現在高

発行目的	平成7年9月末現在高
総務債	2億2,621万円
民生債	58億8,962万6千円
衛生債	2億9,420万6千円
産業経済債	2,782万9千円
土木債	5億3,548万3千円
教育債	11億1,178万3千円
住民税等減税補てん債	11億円
合計	91億8,513万7千円

平成６年度決算のあらまし

◆一般会計決算◆

平成6年度決算は、下記のとおり、歳入総額485億6,126万8千円、歳出総額460億2,451万7千円、差引額25億3,675万1千円となりました。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源を除くと23億1,193万8千円の剰余金が生じました。

…決算収支表…

区　分	平成6年度
歳入総額　A	48,561,268千円
歳出総額　B	46,024,517千円
形式収支　C＝（A－B）	2,536,751千円
翌年度へ繰り越すべき財源　D	224,813千円
実質収支　E＝（C－D）	2,311,938千円

…決算状況…

【歳入】

科目	（千円）予算現額	（千円）収入済額	（%）収入率
特別区税	14,496,452	14,985,734	103.4
地方譲与税	5,401,489	5,398,633	99.9
特別区交付金	4,282,100	4,498,315	105.0
使用料・手数料	1,238,955	1,204,193	97.2
国庫支出金	1,383,302	1,290,167	93.3
都支出金	1,000,549	941,372	94.1
繰入金	7,464,451	5,311,418	71.2
特別区債	4,908,800	4,798,800	97.8
その他	10,198,972	10,132,636	99.3
合計	50,375,070	48,561,268	96.4

【歳出】

科目	（千円）予算現額	（千円）支出済額	（%）支出率
議会費	570,259	548,987	96.3
総務費	8,252,810	7,648,353	92.7
民生費	11,978,006	11,487,875	95.9
衛生費	1,931,693	1,782,655	92.3
産業経済費	2,484,318	2,385,459	96.0
土木費	10,282,812	8,218,603	79.9
教育費	6,569,613	5,808,127	88.4
その他	8,305,559	8,144,458	98.1
合計	50,375,070	46,024,517	91.4

平成６年度の主な事業

【定住人口の回復と、都心として魅力のあるまち】

1　建築物共同化住宅整備促進事業助成　24,511千円
2　地区景観形成ガイドプランの策定　4,996千円
3　区民住宅の建設　53,024千円
　（仮称）西神田二丁目複合施設
　（仮称）岩本町二丁目複合施設
　（仮称）九段南二丁目区民住宅
4　区営住宅の建設　154,299千円
　（仮称）神田神保町二丁目複合施設
　（仮称）区営神保町第二住宅
5　高齢者集合住宅建設　631,136千円
　（いきいきプラザー番町高齢者住宅）

【安心して生活できる潤いのあるまち】

1　道路修景事業の推進　735,695千円
2　公園の整備（龍閑児童公園）　57,196千円
3　市街地再開発事業の推進　257,000千円
4　事業所におけるリサイクル推進　2,407千円
5　有価物集団回収支援事業等　40,152千円

【やさしさのある生き生きとしたまち】

1　健康マップ　3,400千円
2　区民健康診査　163,775千円
3　パートタイムホームヘルプサービス　469千円
4　一番町総合公共施設建設　5,871,618千円
　（いきいきプラザー番町）
5　児童館建設　66,462千円
　（仮称）外神田三丁目複合施設

【ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち】

1　女性関連事業　2,753千円
2　新ちよだまつり　33,406千円
　（ちよだフェス'94）
3　（仮称）神田神保町二丁目複合施設建設　93,969千円
4　小学校建設　646,554千円
　（仮称）外神田三丁目複合施設
　（仮称）神田司町二丁目複合施設

【活気と賑わいのあるまち】

1　商工融資事業　1,786,803千円
2　モデル商店街事業助成　118,214千円

【世界に開かれた、交流と情報のあるまち】

1　平和都市宣言事業　11,124千円
2　住居表示街区表示板の整備　9,719千円

【計画実現のために】

1　会計事務のOA化　26,683千円

◆国民健康保険事業会計決算◆

歳入　予算現額　20億8,297万3千円　収入済額　21億5,010万9千円　（　）収入率　103.2%

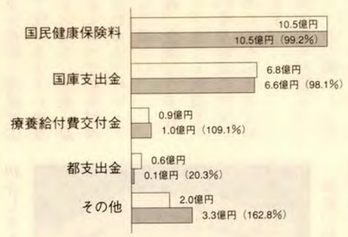

歳出　予算現額　20億8,297万3千円　支出済額　20億2,882万7千円　（　）支出率　97.4%

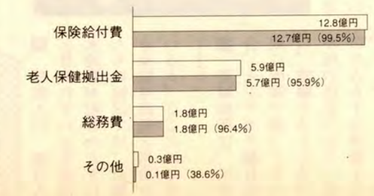

◆老人保健特別会計決算◆

歳入　予算現額　37億5,762万3千円　収入済額　36億3,061万2千円　（　）収入率　96.6%

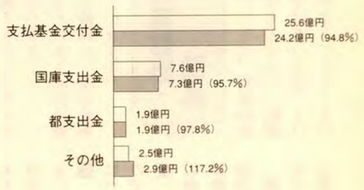

歳出　予算現額　37億5,762万3千円　支出済額　35億9,886万2千円　（　）支出率　95.8%

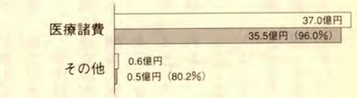

防災へのご意見がたくさん寄せられました

区政懇談会

阪神・淡路大震災は、私たちの想像を絶する大規模な被害となりました。

区では、本年6月の地区別懇談会においても防災をテーマにし、皆さんのご意見などを参考に防災対策の強化を進めています。

区政懇談会では、前半を「災害に強いまちづくり～皆さんと共に地域防災の強化を～」をテーマに内容の説明と意見交換を行い、後半は区政に対して自由に発言していただく形式で行いました。いずれの会場も予定時間を上回り、活発な防災へのご意見・ご提案がありました。

また、この他に自由発言では、「固定資産税・相続税」、「中学校建設」、「テレビの難視聴」などについて、積極的なご意見等をいただきました。

今号で、一部をご紹介します。

問合せ　広報課広聴相談係

防火用水・生活用水の確保

問　区内には防火水槽がたくさん用意されていると聞いていますが、古いものや容量の小さいものもあり、震災が起こったときに充分対応できますか。

答　防火水槽は区内に約240基あり、古いものについては順次改善していきます。

なお、消防庁が現在、消防水利の見直しを行っています。

問　お濠や神田川などの水を消防水利や生活用水として活用できないですか。

答　消防署ではお濠や川の水を防火用水として活用するために、神田川に船を浮かべ、水を汲み上げて消火活動ができるような対策を講じています。

また、各備蓄倉庫に備えてあるろ水器を利用すれば生活用水としての利用もできます。

問　昼間人口を考えると東郷元帥記念公園の応急給水槽だけでは足りない。

この程度のものを数か所増やしてもらいたいので、東京都へ要望してほしい。

答　都が設置している東郷元帥記念公園の応急給水槽の規模は1千500トン、1日1人3リットルとして50万人分の水が確保されています。日比谷公園にも同じ規模の応急給水槽があります。

都ではこれを各区に2か所ずつ設置する計画で、まだ、1か所だけの区もありますので、本区の3か所目は今後の検討課題となっています。

また、1千500トンの応急給水槽は、広い場所を必要とするため、規模の小さい、100トンのミニ給水槽を設置していく考えです。

問　ポリ容器にいれたままの飲料水は、5日たつと飲料に適さないと聞いたが本当ですか。

答　水は溜めたままだと3日で飲めなくなるそうです。東郷元帥記念公園・日比谷公園の応急給水槽は、常に循環させているので、水道水と同じように飲めます。

防火水槽などは、溜めたままなので飲料水としては適しません。

保健衛生の立場から申し上げると、飲料水の安全については3日が限度です。ポリ容器などで水を保存する場合は、毎日風呂水に使うなどして、必ず新しい水と入れ替えてください。

本区の場合、各ビルの貯水槽の水や区で確保している飲料水の量で、災害時にも対応できると思いますが、家庭で用意する場合は滅菌パックした清涼飲料水・ミネラルウォーター等を使いながら、新しいものを補充していくという方法を取られるのがよいと思います。

初動態勢・地域防災

問　もしも今夜、大地震が起きたとしたら区は、最初にどのような行動をとるのですか。

答　区では、夜間・休日について管理職2名、情報連絡員1名が非常災害警戒勤務を行っています。

地震等の災害が発生したときは直ちに、区内居住の職員、隣接区に住んでいる職員等87名が参集し、災害対策に取りかかります。

まず、それぞれの決められた地域に向かい、被害状況を把握し、本部に無線で報告をします。区では各情報を分析し、被害状況について都・警察・消防等に連絡をします。

つぎに家屋の倒壊や火災で焼け出された人たちのために学校等の避難所の開設をし、地域の皆さんと一緒になって救出活動や医師・病院等と連携して救護活動をします。

また、このような初動態勢をとると同時に住民に対して、地震の震源地・規模や被害の状況、避難場所への避難の必要があれば、避難勧告をしていきます。

問　大きな地震が起きたらすぐに避難場所に行ったほうがよいのですか。

答　震災になると、すぐに避難場所に行かなければいけないという思い込みがあるのかも知れませんが、延焼火災が発生し、身体に危険が生じた場合に避難するということです。本区の場合、建物の耐震不燃化が進んでいるので、延焼火災等は、ほとんどないと考えています。

自宅を守りながら、地域の人たちと広場などで様子をみて、対処してください。

また、ご近所と協力して、初期消火や延焼火災の防止に努めていただいたり、倒れた建物等の下敷きになった方の救出・救護活動をしていただければと思います。

問　区は、ビルの駐車場、空き地を災害時に住民が広場として使えるように企業に働きかけたり、住民・企業が協力し合って防災対策が講じられるようにムード作りをしてほしい。

答　現在、企業（3千社）に対しアンケート調査を行い、その中で地域の防災対策に協力してもらえるか伺っています。

事業所の防災対策について区としてもお願いして参りますので、町会の皆さんからも働きかけていただきたいと思います。

できるだけ多くの防災関連施設を確保し、安全対策を進めていきます。

耐震診断・助成

問　私のビルは、昭和48年に建てたものなので、耐震診断を受けたいと思っている。どのようにしたらよいのですか。

答　地震に対して丈夫な建物を建てることをお願いする意味で、昭和56年に建築基準法の改正を国で行いました。

阪神・淡路大震災でも昭和56年以降に建てた建物は、あまり被害が生じていないという結果がでています。

昭和56年以前に建てられた建物については、できるだけ耐震診断を受けるようにしてください。

窓口は区役所4階、建築環境部建築課です。相談していただければ、診断先を紹介します。

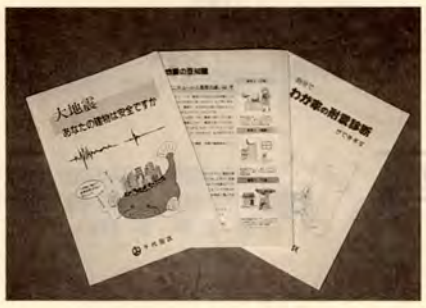

診断の結果、補強等が必要であれば、補強をしていただきたいので、できるだけ早く、ご相談に来てください。

問　耐震診断にかかる費用についての補助金は、あるのですか。

答　木造以外の、昭和56年以前の建築物で、補助金は診断に要した費用の2割、50万円が限度です。

例えば、2千㎡で5階建てのマンションだと、診断に要する費用は150万円から250万円位です。250万円の費用がかかるとすると、その2割で50万円になります。

また、診断に必要な期間は4～5か月程度です。

問　木造建築についても、耐震診断はできるのですか。

答　木造については、簡単なチェックシートを使って診断をしていただきますが、ご自分での診断に自信のない方は、区の職員がお手伝いをするので、建築課にお問い合わせください。

避難場所の考え方

問　昼間人口、100万人以上と言われている千代田区で大地震が起きたときに、私たちの地区では、避難場所を皇居東御苑と指定されているが、ここだけで大丈夫ですか。

答　避難場所は、災害の場合、火災やガス漏れ等で地域に危険が迫ってきたときに、避難するところで、7か所の指定があり、昼間人口の方も十分避難することができるスペースは確保されています。

千代田区内の建物は、木造家屋が2割程度なので、関東大震災のときのように火災がまち全体に燃え広がるということはないと思われます。

むしろ耐火建物内にいる人は、そのまま建物の中にとどまり、周囲の安全を確認してから、行動をしてください。

申し込み、問い合わせは
●スポーツ…スポーツ振興課
〒101 内神田2-1-8
(総合体育館内)☎3256-8444

スポーツ

技術をアップ 菅平スキー講習会

千代田区スキー協会主催

受講生募集

とき 平成8年2月9日(金)～12日(月)(9日午後7時総合体育館前集合・出発)
場所 菅平スキー場
対象 区内在住、在勤者35名(先着順)
参加費 3万9千円(往復バス代、宿泊費、傷害保険料等)
申込み 12月13日(水)から所定の申込書に申込金1万9千円を添えて、スポーツ振興課へ。
※希望する方には級別テスト(受験料別)を行います。

樹氷の魅力に誘われて 蔵王スキー講習会

受講生募集

とき 平成8年3月7日(木)～10日(日)(7日午後11時総合体育館前集合・出発)
場所 山形蔵王スキー場
対象 区内在住、在勤者70名
参加費 2万9千円(往復バス代、宿泊費、傷害保険料等)
申込み 往復ハガキに「蔵王スキー講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号(在勤の方は勤務先の名称、所在地、電話番号を追記)を書いて、12月19日(火)までにスポーツ振興課へ。なお、グループでの申し込み(ハガキ1枚につき5名まで)の場合は、代表者を明記し、全員の必要事項を書いて郵送してください(重複無効)。
※申し込み多数の場合は、12月21日(木)午後1時30分から総合体育館で公開抽せんを行います。

シャフルボードで楽しもう!! ニュースポーツ講習会

受講生募集

とき 平成8年2月2日～3月1日の毎週金曜日の計5回、時間はいずれも午後6時～8時
会場 総合体育館
対象 区内在住者60名(先着順)
参加費 無料
申込み 平成8年2月1日(木)までに、電話または直接スポーツ振興課へ。

平成8年度 軟式野球チーム登録受付

千代田区軟式野球大会参加希望チームは、必ずおいでください。
とき 平成8年2月7日(水)午後6時区役所10階会議室集合(時間厳守)
問合せ スポーツ振興課☎3256-8444
※登録枠以上の希望があった場合は、抽せんになります。

税金

■**固定資産税・都市計画税第3期分は12月27日(水)までに**
5月にお送りした納付書で、お近くの銀行、信用金庫などの金融機関、郵便局、都税事務所で納めてください。
問合せ 千代田都税事務所☎3252-7141

■**税金をまだ納めていない方へ**
納期が過ぎた特別区民税・都民税、軽自動車税をまだ納めていない方は、至急、区役所またはお近くの出張所で納めてください。なお、納付書をお持ちでない方は、ご連絡ください。
問合せ 税務課納税係

国民健康保険

■**療養費支給制度**
国民健康保険に加入している方が、つぎのような理由で医療費を全額病院などに支払ったときは、世帯主の申請により、国保で決められた基準額の7割または8割が支給されます。
▼**保険証の不携帯など** 緊急やむを得ない理由で保険証を持たずに治療を受けた場合や、国保を扱っていない病院などで治療を受けたとき
▼**医療用補装具代** コルセット、ギプスなど、医師が治療に必要と認めたとき
▼**柔道整復師などの施術代** 医師の指示で、あんまやハリなどの施術を受けたり、骨折や捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき
▼**看護料** 付添看護、介護を行うことが認められている病院で、重病、手術後または、ねたきりの状態にあって、医師がその必要があると認めたとき
▼**移送費** 負傷、疾病により移動が困難な患者が、医師の指示により緊急的な必要性があって車などで移送されたとき
問合せ 国保年金課管理係

歯の矯正相談 予約制

お子さんの歯ならびの矯正など、専門医が相談に応じます。
とき・会場 12月18日(月)＝麹町保健所(平河町2－7－4)、12月27日(水)＝神田保健所(神田錦町3－10)、時間はいずれも午後1時30分～3時
対象 区内在住の幼児、小・中学生
申込み・問合せ 事前に希望する保健所(神田保健所☎3291－3641、麹町保健所☎3221－1311)へ電話で予約をし、当日直接会場へ。

11月1日から 新食糧法がスタート

従来の食糧管理法が廃止され、新食糧法(主要食糧の需給および価格の安定に関する法律)が11月1日に施行されました。
この法律により、小売業者の規制が緩和され、一定条件のもとで、米穀が自由に販売でき、消費者は好みにあったお米が購入できるようになります。
そこで今回は、新食糧法の主な内容をご紹介します。
問合せ 商工振興課消費経済係

お米の流通

▼**計画流通米**
食糧管理法での政府管理米(自主流通米と政府米)が計画流通米となり、流通する米の数量が明らかになります。
流通の主流は自主流通米になり、市場経済の中で、取り引きされます。
また、政府米のほとんどは緊急時用として、150万トンの確保を基本に備蓄されます。
▼**計画外流通米**
生産者が消費者に直接販売するような流通は、国に届け出をした上で計画外流通米として自由に販売することができます。

小売業者の規制を緩和

▼**お米の取り引き**
米穀小売業者が卸売業者を通さずに、農協や経済連から直接仕入れることができます。
▼**米穀販売の許可制が登録制に**
地域ごとに定められていた店舗数などの規制が緩和され、許可制だった米穀の販売が登録制になりました。このため、現在許可を受けている小売業者以外でも、登録をすれば米穀を販売できるようになります。
なお、現在許可を受けている小売業者でも、平成8年6月1日以降、引き続き営業する場合は、登録申請が必要になります。
登録申請期間 平成8年4月1日(月)～30日(火)
※新規登録は、毎年1回6月1日を基準に行われます。

消費者のメリット

▼**精米表示が全国統一に**
都道府県別で違っていた表示が全国的に統一され、産地、産年、品種、使用割合(60%に達するまで)等が、左の表示例のようになります。どこでお米を購入しても、一定の基準で選べるようになりますので、よく表示を見て確認するよう心がけましょう。
▼**認証マーク**
国では、表示と内容の一致を確認するため、一定量のお米をチェックする認証機関を設けます。この機関でチェックを受け、表示と内容が一致した精米については、認証マークが付けられます。
▼**家庭にあったお米を**
生産者や生産地が特定されたもの、有機栽培や消費者ニーズにあった多様なお米を選択して購入できるようになります。

▼精米表示例

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	A県産	コシヒカリ	7年度	40%
	B県産	ササニシキ	7年度	20%
	その他			40%
正味重量	5kg			
精米年月日	7. 11. 1			
販売業者名または精米工場名	○○米穀卸株式会社 □□県○○市△△町▽▽1－2 TEL 012(345)6789 ○○米穀卸株式会社 △△精米工場 □□県○○市△△町▽▽3－45 TEL 012(345)9876			

※平成8年3月31日までは旧表示のものもあります。

施設だより

児童館

●一番町児童館
☎3230－0866
☆**平和祈念事業「ぼくたちのねがい－平和よいつまでも」**　12月13日(水)午後2時30分～、戦争の時のお話や、映画会「おばけ煙突のうた」、すいとんやべっこうあめを作る体験コーナーなどがあります。
※12月11日(月)～16日(土)に「50年前の写真展」も開催します。
☆**子育て支援事業「手話で歌をおぼえませんかーかんたんにできるローストビーフを作って食べながら……」**　12月19日(火)午前10時～正午、先着30名募集中（保育あり）。

●四番町児童館
☎3234－3084
☆**なんでも発表会**　12月9日(土)午後2時30分～、いろいろなクラブの日頃の成果をご覧ください。

●富士見児童館
☎3262－1040
☆**観劇会**　12月20日(水)午後2時30分～、劇団ポポロによる「ばけものづかい」ほか。

●西神田児童館
☎3294－0631
☆**公園であそぼう**　12月20日(水)午後3時～4時、西神田公園で。
☆**映画会**　12月21日(木)午後3時～、「忍たま乱太郎」ほか豪華3本立。

●神田児童館
☎3253－6021
☆**観劇会**　12月6日(水)午後3時～、劇団風の子による「小さい劇場－イメージあそびだいすき」

いきいきプラザ一番町

▼**クリスマス映画会**
とき　12月21日(木)午後2時～、午後6時30分～の2回上映
作品　「ホームアローン2」
入場料　無料
定員　100名（先着順）

▼**クリスマスコンサート「あなたにメリークリスマス」**
クリスマスにちなんだ名曲の数々を合唱と独唱でお届けします。
とき　12月22日(金)午後1時30分～2時30分
出演　日本フィルハーモニー協会合唱団女性コーラス、指揮　井崎　正浩氏、独唱　須郷　直美氏　ピアノ　加藤　亜理氏
入場料　無料
定員　100名（先着順）

◇
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
問合せ　いきいきプラザ一番町☎3265－6311
※どなたでもお気軽にどうぞ。

千代田図書館
☎3264－0151
■**土曜子ども映画会**（無料）
とき　12月9日(土)午前10時～
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
作品　「ライオンキング」

四番町図書館
☎3239－6357
■**日曜映画会**（無料）
とき　12月17日(日)午後1時30分～
作品　「黄金狂時代」

じどうかん ミニこども劇場

とき　12月20日(水)午後3時～
会場　一番町児童館（一番町10）
内容　人形劇団プーク公演による「たまご」「あやとじろきちおかみ」
入場料　無料
問合せ　各児童館へ。

ごあんない

■**秋葉原駅付近土地区画整理事業等の都市計画案の縦覧および意見書の提出**
都市計画法第17条の規定に基づき、「秋葉原駅付近土地区画整理事業」「都市計画道路」「都市高速鉄道常磐新線」の都市計画案を縦覧できます。
また、この都市計画案について、ご意見のある方は、意見書を提出することができます。
縦覧・意見書提出期間　12月14日(木)まで
縦覧場所・問合せ　住宅都市整備部計画調整課（九段南1－6－17千代田会館2階☎5210－5296）

■**お風呂屋さんのゆず湯**
12月22日(金)は冬至です。区では、区内のお風呂屋さんのご協力を得て「ゆず湯」を行います。小学生以下は無料で入浴できます。
区内の公衆浴場　稲荷湯（神田1－7－3）、梅の湯（神田神保町2－8）、お玉湯（岩本町2－2－14）、バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4）
※営業時間は各お風呂屋さんでご確認ください。
問合せ　保健衛生部管理課☎3291－3641

■**粗大ごみは、お早めに！**
粗大ごみの収集は、年末年始になると大変混み合いますので、お早めにご連絡ください。
なお、年内に収集を希望する方は、地域によって最終連絡日が異なりますので、ご注意ください。
問合せ　麹町清掃事務所☎3214－2241、神田清掃事務所☎3251－0566

■**千鳥ケ淵ボート場の休業**
千鳥ケ淵ボート場は、12月16日(土)から平成8年2月29日(木)まで休場します。
問合せ　商工振興課商工観光係

年末年始の区の窓口について

区の窓口は、12月28日(木)で終り、新年は1月4日(木)から始まります。
区の年末年始の休館は、下表のとおりです。

区民相談室の各種相談は…
交通事故相談、一般相談は、12月28日(木)に終了し、1月4日(木)から開始します。
なお、法律相談は1月10日(水)、税務相談は1月11日(木)から行います。
問合せ　広報課広聴相談係

区民集会室の2月分利用申込は…
区民集会室の2月分利用申し込みは、1月5日(金)から受け付けます。
問合せ　各出張所

保養施設の利用受付は…
箱根千代田荘、湯河原千代田荘、嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢を、12月30日(土)～1月5日(金)の期間に予約している方は、申し込みの手続きを12月21日(木)までに、区役所3階地域振興課保養施設係または各出張所、パークサイドプラザで済ませてください。
問合せ　地域振興課保養施設係

戸籍の届出関係は…
年末年始の出生、死亡、婚姻など、戸籍関係の届け出については、本庁舎の宿日直者が受領します。その際は、本庁舎夜間受付窓口をご利用ください。
問合せ　総務課総務係

保健所の業務は…
保健所の業務のうち、一般の相談、検査など、12月28日(木)以前に終わるものや、1月4日(木)から始まらないものもありますので、くわしくはお問い合わせください。
問合せ　神田保健所☎3291－3641、麹町保健所☎3221－1311

外濠公園総合グラウンドの休場は…
グラウンド（野球場・競技場）＝12月25日(月)～3月31日(日)
テニスコート＝12月25日(月)～1月5日(金)
問合せ　公園河川課工務係

▼**年末年始の休館一覧表**　　休館日＝■

施設名＼月日	12月 23(祝)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1月 1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
区役所・出張所・保健所	■	■					■	■	■	■	■	■		
ちよだパークサイドプラザ	■					■	■	■	■	■	■	■	■	
中小企業センター	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	
高齢者センター児童館	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	
富士見福祉会館	■	■	■				■	■	■	■	■	■		
千代田万世会館								■	■	■	■			
千代田・四番町図書館	■		■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	
四番町歴史民俗資料館	■		■			■	■	■	■	■	■	■	■	
九段・内神田社会教育会館	■		■			■	■	■	■	■	■	■	■	
総合体育館			■			■	■	■	■	■	■	■	■	
千代田区公会堂						■	■	■	■	■	■	■		
教育研究所	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	
福祉バス	■	■					■	■	■	■	■	■	■	
いきいきプラザ一番町						■	■	■	■	■	■	■	■	

お詫び
11月20日号で掲載した年末年始の休館一覧表に一部誤りがありましたのでお詫びいたします。

訂正　いきいきプラザ一番町は12月23日(祝)、24日(日)が休館となっておりましたが開館いたします。

作品が新しくなりました 区民ギャラリー

区役所庁舎内にある「区民ギャラリー」の展示作品が11月14日(火)から新しくなりました。区役所にお立ち寄りの際には、ご鑑賞ください。
問合せ　総務課総務係